

四国中央市教育委員会会議録

	<p>令和2年四国中央市教育委員会第4回臨時会会議録</p>
日 時	令和2年4月17日（金） 午後4時00分～
場 所	四国中央市庁 5階大会議室
委員定数	4名
出席委員	教育長 東 誠、委員 篠原 祥子、 委員 石川 卓、委員 星川 光代
欠席委員	委員 篠原 理
会議に出席した 公務員の職氏名	参与 眞鍋 葵、 教育管理部長 石川 正広、教育指導部長 古川 拓延、 教育総務課長 森実 啓典、生涯学習課長 窪田 壮哲、 文化・スポーツ振興課長補佐 齊藤 照弘、 学校教育課長 渡邊 真介、 教育総務課長補佐 鈴木 崇士
傍聴人	なし
日 程	<p>開会宣言 教育長挨拶</p> <p>日程第1 令和2年第4回臨時会会議録署名人の指名 日程題2 諸般の報告 教育長より諸般の報告 日程第3 議事 議案第17号 「緊急事態宣言」を踏まえた学校の臨時休業の実施について 議案第18号 新型コロナウイルス感染症対策のための社会教育施設・体育施設の休館について 日程第4 その他</p> <p>閉会宣言</p>
会議の概要	
事務局	<p>開会 午後4時00分 令和2年第4回臨時会を開会する。 なお、篠原理委員が欠席しているが定足数に達しているため、本臨時会の成立を確認する。開会にあたり、教育長よりご挨拶をお願いします。</p>
東教育長	<p>教育長挨拶 新型コロナウイルス感染拡大を防止に向けた緊急事態宣言、また、中村県知事の要請を受けて、学校また関係の教育施設の対応についてご報告させていただきたく臨時会を開催させていただいた。よろしくをお願いします。</p>

四国中央市教育委員会会議録

事務局	これよりの議事進行を教育長に願います。
東教育長	<p>会議録署名委員の指名 令和2年第4回臨時会会議録署名人に、篠原祥子委員、星川光代委員を指名する。</p>
東教育長	<p>議事 議案第17号 「緊急事態宣言」を踏まえた学校の臨時休業の実施について」を上程し、事務局の説明を求める。</p>
渡邊学校教育課長	<p>議案第17号について、資料に基づき議案を説明する。 臨時休業期間を来週の4月21日（火）～5月6日（水）とさせていただきます。記者会見でもあったように、児童生徒・保護者の不安解消、緊急事態宣言の趣旨である人の移動を小さくする目的と合わせ、本市の子どもたちの命を守ることに万全を期すため臨時休校の措置を取らせていただく。 月曜日は午前中授業、給食はなし。学習については、学校行事等精選し、授業時数確保に努める。部活動は中止とさせていただきます。個人懇談等は延期する。必要な相談は、電話相談で対応させていただきます。運動場の使用については、見守りの方が付いた上で使用可とする。放課後児童クラブは前回の臨時休業と同様に、8時から6時までの長期休業と同じ対応でさせていただきます。すぐに運用ができるようにこども課の方に依頼している。 感染症予防対策については、継続を願います。不要不急の外出とあわせ検温等願うこととしている。体調に変化があれば学校の方に連絡していただくようにしている。 学校再開について、感染拡大を想定して休校の延長や、児童生徒をグループに分けた分散登校についても検討していることをお知らせし、変更があれば一斉メールやホームページでお知らせする。</p>
東教育長	只今の議案第17号の説明に、意見・質問等ないか問う。
篠原祥子委員	月曜日の午前中授業の対応について、自校式の川之江地区も統一で対応するのか。
渡邊学校教育課長	統一でさせていただきます。
星川光代委員	前回の長期の休みの時は週に一度、先生が連絡を入れるということであったが、今回は2週間ぐらいなのでどのように対応するか。
渡邊学校教育課長	見守りメールを使った健康チェック等できるように整えているので、メール電話等で連絡をする。
東教育長	意見・質問等ない旨確認し、議案第17号について異議ないか問う。
全委員	異議ない旨伝える。
東教育長	異議ない旨確認し、議案第17号 「緊急事態宣言」を踏まえた学校の臨時休業の実施について」を原案のとおりとする旨宣する。

四国中央市教育委員会会議録

東教育長	<p>続いて、議案第18号「新型コロナウイルス感染症対策のための社会教育施設・体育施設の休館について」を上程し、議案の説明を求める。</p>
窪田生涯学習課長	<p>公民館・交流センターは4月20日から5月6日まで休館することとする。出張所につきましては、窓口業務は継続し、児童クラブがある所は通常どおりとする。</p>
齋藤文化・スポーツ振興課長補佐	<p>おやこ図書館、三島図書館、川之江図書館、土居図書館、暁雨館は、4月20日から5月6日まで休館することとする。体育施設についても、屋外施設、夜間の学校開放、体育館等を4月20日から5月6日まで休館することとする。</p>
窪田生涯学習課長	<p>これら情報については、学校やホームページにて周知していく。</p>
東教育長	<p>只今の議案第18号の説明に、意見・質問等ないか問う。 意見・質問等ない旨確認し、議案第18号について異議ないか問う。</p>
全委員	<p>異議ない旨伝える。</p>
東教育長	<p>異議ない旨確認し、議案第18号「新型コロナウイルス感染症対策のための社会教育施設・体育施設の休館について」を原案のとおりとする旨宣する。</p> <p>以上で日程に示された議案を終了したことを宣し、続いてその他の案件に移る。</p>
東教育長	<p>その他 その他に報告事項等ないか問う。</p> <p>他に意見質問等がない旨確認し、以上で日程に示された議事を全て終了したことを宣する。</p>
東教育長	<p>閉会 午後4時10分、閉会を宣する。</p> <p>以上、会議の顛末を記録し、その真正であることを認め、署名する。</p>

四国中央市教育委員会会議録

教育委員会会議録署名人

四国中央市教育委員会 委員

四国中央市教育委員会 委員

会議録作成者 教育総務課 鈴木 崇士